

さいたま市公民館運営審議会第1回会議 議事録

1 開催日時

令和5年11月28日(火) 13時30分から15時00分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 10階 多目的ホール

3 出席者

〈委員：13名〉

- ① 加藤 美幸 委員長
- ② 磯田 三津子 副委員長
- ③ 太田 祐子 委員
- ④ 大塚 晶子 委員
- ⑤ 加藤 恒 委員
- ⑥ 小林 玲子 委員
- ⑦ 小森谷 由紀江 委員
- ⑧ 佐藤 一子 委員
- ⑨ 島田 正次 委員
- ⑩ 白石 徳一郎 委員
- ⑪ 富田 敏弘 委員
- ⑫ 西形 恵美子 委員
- ⑬ 山口 哲生 委員

〈拠点公民館職員：9名〉

- | | | |
|-------|----------|--------|
| ① 西 区 | 指扇公民館長 | 内ヶ嶋 直哉 |
| ② 大宮区 | 桜木公民館長 | 茂木 深雪 |
| ③ 見沼区 | 大砂土東公民館長 | 岩井 由起子 |
| ④ 中央区 | 鈴谷公民館長 | 井出 浩史 |
| ⑤ 桜 区 | 田島公民館長 | 掛川 雅世 |
| ⑥ 浦和区 | 岸町公民館長補佐 | 若谷 喜大 |
| ⑦ 南 区 | 文蔵公民館長 | 石関 達 |
| ⑧ 緑 区 | 大古里公民館長 | 春日 徹也 |
| ⑨ 岩槻区 | 岩槻本丸公民館長 | 青木 文彦 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- | | |
|--------------|--------|
| ① 館長 | 岸 聖一 |
| ② 参事兼副館長 | 中村 和哉 |
| ③ 主幹兼事業・企画係長 | 野口 みずほ |
| ④ 事業・企画係主査 | 曾根 啓佑 |
| ⑤ 事業・企画係主事 | 小暮 裕貴 |

⑥ 事業・企画係社会教育指導員 松本 みはる

⑦ 事業・企画係社会教育指導員 渡邊 京子

4 欠席者

〈拠点公民館職員：1名〉

① 北 区 大砂土公民館長 武笠 充裕

5 事務局からの説明等

- ・さいたま市公民館運営審議会について
- ・生涯学習総合センター・公民館について
- ・さいたま市公民館ビジョンについて
- ・審議内容について
- ・今年度の会議日程について
- ・他の会議等に推薦している委員について

6 配布資料

- (1) さいたま市公民館運営審議会第1回会議 次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第1回会議 席次表
- (3) 第12期さいたま市公民館運営審議会委員（資料1）
- (4) さいたま市公民館運営審議会概要（資料2）
- (5) さいたま市公民館運営審議会における事業評価要領（資料3）
- (6) さいたま市公民館運営審議会から他の会議等に推薦している委員一覧（資料4）
- (7) 令和5年度 さいたま市公民館要覧
- (8) さいたま市公民館ビジョン
- (9) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた公民館事業のあり方について答申

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 内容

- ・冒頭、委員の委嘱及び自己紹介、拠点公民館長の自己紹介、事務局職員の紹介を行った。引き続き委員長・副委員長の選出を行い、委員の互選により委員長は加藤美幸委員、副委員長は磯田三津子委員が就任した。
- ・さいたま市公民館運営審議会の概要、生涯学習総合センター・公民館の概要、さいたま市公民館ビジョン、審議内容について事務局より説明した。

山口委員	<p>公民館要覧の主催事業参加延べ人数は、コロナ禍後プラスになってきたものと思われるが、10年、20年の流れからすると大きな変化はあったのか。</p> <p>生涯学習総合センター、拠点公民館、公民館という組織は理解しているが、公民館とコミュニティセンターは利用者側からすると同じに見え、違いがわからない。公民館とコミュニティセンターとの関連性と、根本的な違いを教えて欲しい。</p>
事務局	<p>公民館は主催事業とサークル活動支援、学びの支援として貸館業務を行っている。主催事業としては参加延べ人数が大幅に増えているわけではない。コロナ禍前の数字には完全には戻りきっていないが、徐々に回復している。長い期間で見た場合でも大きな増減はないと思われる。次回以降、細かな数字等について改めて情報提供をしたい。</p> <p>公民館とコミュニティセンターについて、公民館は社会教育法を設置根拠とする社会教育施設として利用条件が規定されており、地域の方々の学びの支援をする施設となっている。コミュニティセンターも貸館業務や主催講座の実施など類似した取組事業を行っているが、設置根拠や目的が違う。</p>
加藤（美）委員長	<p>情報提供の際には、人数だけでなく講座内容の違いなども併せて教えて欲しい。</p>
白石委員	<p>事業評価要領について、裏面の評価基準は具体的でわかりやすい。別紙様式において審議会として具体的にどう評価をするのか疑問に思う。学校の場合は、児童、保護者、教職員による評価をもとに、学校運営協議会の委員が評価を行う仕組みになっている。公民館も公民館運営協議会で評価するような仕組みになっているのか。審議会は各公民館の事業等を直接拝見しないため、公民館の自己評価の信ぴょう性を確かめることができないので、まず、各公民館を利用している各公民館運営協議会の委員が外部評価を行い、審議会は各公民館の職員、利用者、運営協議会委員の3者の評価を拝見して、総合的に判断するという評価方法が妥当ではないか。また、学校評価は「大変良い」「概ね良い」「あまり良くない」「良くない」の4段階で評価し、「肯定的評価が何%」のように評価結果を数値化している。その数値がグラフ化されていると、課題が明確になると思う。</p>
西形委員	<p>各公民館には公民館運営協議会があるが、そこではビジョンや事業の評価は行っていない。</p>
事務局	<p>数値化については、教育委員会の点検評価報告書の中で実績・成果について示している。今回の評価は、公民館ビジョンに基づき、各公民館の取組や運営について外部目線で評価していただきたいと考えている。</p>
加藤（美）委員長	<p>数値化をしないということか。</p>
事務局	<p>公民館ビジョンは令和3年3月に策定され、それに沿った取組をしてきた。数値化して評価というより、公民館ビジョンに沿った取組について評価していただきたい。</p> <p>数値化については改めて整理させていただきたい。</p>
佐藤委員	<p>公民館ビジョンは令和10年度までとのことだが、今期の評価は令和7年度に出されることになるので、中間的な評価になる。この場合、何に着目して評価するのか、最終的にはどういった成果を期待して評価するのか、評価の見通しはある</p>

	<p>のか。公民館ビジョンは公民館のあり方について大事なポイントが示されているが、その中の何を評価するのか。登録団体や活動団体が増えたという実績ならばわかりやすい。このビジョンで一番重要なのは、地域づくりだと思う。地域課題の解決というところで評価する場合、まだ成果のわからない構想自体を評価の対象にするのか。令和 10 年度までとなっているビジョンについて、評価の段階と評価内容のポイントについて説明をお願いしたい。</p> <p>また、評価はどのくらい目標に到達できたかということをはっきりさせるものだと思う。中間評価の時点で不十分な部分について、ヒアリング等を行い、努力や工夫したことが評価できるというやり方ならイメージができる。中間というところをどう考えているのか。</p>
事務局	<p>公民館ビジョンは公民館の取組の目標点、目指すものを掲げたものである。それに対して各公民館では毎年度取組シートを作成している。今回であれば令和 6 年度に取組シートに記載された事業の令和 5 年度の実績や成果を評価する。「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」といった行動目標は令和 10 年度まで変わらないので、各年度の取組について皆様からご意見をいただくことを想定している。</p>
加藤（美）委員長	<p>令和 10 年度が目標年度となっているので、その時はまた違う形でビジョンについての評価を行っていくのか。</p>
事務局	<p>教育振興基本計画の状況にも左右されるため、今後の動向を見ながら、情報提供や相談させていただきたい。</p>
佐藤委員	<p>公民館の取組を A B C D の 4 段階で評価することが適切なのか不安を感じる。取組シートにある取組に対してコメントをして、ビジョンを具体化していくようにするということだとわかりやすい。A B C D をつける必要性や意味づけについてどう考えているのか。</p>
事務局	<p>総合振興計画は、A B C D の評価をホームページで公表している。市民へわかりやすく伝える手法の一つと考えている。A B C D という評価自体がどうなのかという点については一度お預かりさせていただきたい。</p>
島田委員	<p>公民館の運営協議会の中で、このような話題は出てこない。ビジョンに関する説明などを受けたことがない。人づくり、地域づくりという言葉が出てくることはあるが、課題が取り上げられたことはない。市の審議会委員になって初めて知るといのは問題だ。最近の公民館は「学び」の要素が強いが、それ以上に人の「つながり」の重要性を感じている。ビジョンは漠然として具体性に欠ける。公民館の事業はどれも皆同じようで地域の特性が感じられない。そのような状況に対して、どう評価すればよいのか。</p>
白石委員	<p>公民館の場合、地域の方の評価が入るのか、公民館職員だけの評価なのか。また、具体的な目標がないと評価ができないという意見に同感だ。令和 10 年度に向けて今年度末までに具体的な数値目標が必要と思う。例えば、講座参加者からアンケートを取り、肯定的評価が 8 割以上を達成する等の具体的な評価基準があれば客観的に評価でき、説得力があるものとなる。また、日常の公民館事業等についても、例えば公民館祭りなどの来館者が多い時に、年に 1 回でも任意でアンケー</p>

	トを取る機会を設け、来館者の評価と、それに基づく運営協議会の評価を添付することで、職員の自己評価に信憑性が得られるのではないか。 地域の方の評価や意見を反映していくことで適格性や信頼性のある評価になる。
事務局	検討したい。
加藤（美）委員長	評価項目について、できているか、できていないかを聞くと、概ねできているに丸がつき、Bの評価になりがちである。そうした傾向も踏まえ、評価の観点や目標は慎重に検討したほうが良い。
加藤（恒）委員	公民館が課題としていることに対して意見を述べるという話が出たが、そこが評価の最終的な目的だと思う。この審議会には様々な分野の専門の方がそろっていて、いろいろな見方ができる。紙の上での評価というより意見交換をする場を設定し公民館をサポートするような形が望ましい。
山口委員	今の意見に同感である。民間の経験から述べると、業績評価は報酬、査定に反映させるために行うものである。公民館をより良くしていくため壮大なビジョン、目標がある。ビジョンや目標の達成のために、利用者や地域の意見をどう反映させていくかが重要であり、数字で優劣をつけるという話ではない。新しい制度を導入する場合、納得性や公平性が重要で、当事者間で共通認識を持つ必要があると思う。

- ・今年度の会議日程については、本日の意見を整理した上で示すことを事務局より報告した。
- ・公民館運営審議会から他の会議等について推薦している委員について事務局より説明した。

11 その他

本会議の議事録は本市ホームページに公開している。委員の氏名が公開になることを確認した。

12 閉会